



かまがや消費生活センターだより第50号 理解度チェック【回答】



「注文した商品が届かない」悪質通販サイトに注意 その後、返金するって本当？

Q1: 通販サイトで注文した商品がキャンセルとなり、業者から「〇〇ペイで返金する」と言われた。返金してほしかったが、銀行振込みで支払ったお金を、〇〇ペイで返金されることを不安に思い、無視した。

【答え】 ○

「〇〇ペイで返金」は詐欺を疑ってください。決済アプリの画面を操作して、返金されるはずが逆に送金してしまったというトラブルが増えています。今回のように少しでも不安を感じたときには、消費生活センターに相談しましょう。

Q2: 欲しかった雑貨をさがしていたところ、ある通販サイトで、他と比べてとても安く販売していた。安いからすぐに売り切れてしまうのではないかと思い、サイトを詳しく見ることなく、急いで購入手続きをした。

【答え】 ×

同じ商品でも他と比べて価格がとても安いサイトは悪質通販サイトの可能性があります。悪質通販サイトの特徴として他に、支払方法が銀行振込の先払い限定、サイトの連絡先や返品返金ルールが明記されていない、日本語表記が不自然などがあります。通販サイト等で購入する際には、焦ることなく、購入前にサイトの安全性をしっかりと確認しましょう。

契約についてや、身に覚えのない請求、不審な電話・メールなど、お困りの際は、鎌ヶ谷市消費生活センターにお気軽にご相談ください。

場所：鎌ヶ谷市役所 2階商工観光課内
電話：047-445-1246（予約優先）
時間：平日（年末年始・祝日除く）
10時～12時 13時～16時

